

事業名	利用者支援事業(基本型)	担当課	こども育成課 (子育て支援センター)
		予算額(千円)	1,452千円

【事業の概要】

子育て中の親子や妊婦等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業。

【実績等】(平成28年度新規事業)

担当職員1名が、子育て支援センターの広場、相談室、電話相談、出張支援等子育て親子の身近な場所で子育てに関する様々な相談を受け支援を実施している。

相談件数:64件(平成28年5月31日現在)

周知活動:広報・子育てガイドマップ・公式ホームページへの掲載・周知用パンフレットの作成

【28年度の方向性】

新規事業のため、事業内容や利用方法などについて様々な媒体を活用して周知を図っていく。子育て家庭の身近な場所で、子育ての悩み、不安な事、子育ての制度・助成に関する事、どこに聞いたら良いかわからない事など、様々な相談に応じることで子育ての不安感や孤立感の解消を図る。個別のニーズに合わせて子育て支援の施設やサービス等の情報を提供し、円滑に利用できるようサポートすることで、川越市の子育て支援の資源が子育て家庭に浸透するよう努める。

事業名	利用者支援事業(特定型)	担当課	保育課
		予算額(千円)	0千円

【事業の概要】

子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じるため、保育コンシェルジュを配置し、個別のニーズに合った施設や保育サービスの情報提供や、利用に向けての支援を行う事業。

【実績等】

新規事業

平成28年6月の相談件数 26件

【28年度の方向性】

平成28年度より、保育コンシェルジュとして保育課窓口職員1名を配置し、平成28年6月1日から事業を実施している。

事業名	利用者支援事業(母子保健型)	担当課	健康づくり支援課
		予算額(千円)	5,381千円

【事業の概要】

妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、母子保健コーディネーター(助産師)を配置し、相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築する事業。

【実績等】

妊娠届出時面接	4月 3件	5月 5件
妊娠届出書、出生連絡票より電話相談	4月 134件	5月 276件
ケアプラン作成	4月 4件	5月 5件
ケア会議	4月 4件	5月 5件

【28年度の方向性】

平成28年4月より事業を開始したため、事業内容などについて広く周知を図る必要がある。そのため、妊娠届出時や産科病院、保育施設、子育て施設等にちらしを配布していく。また、妊娠届出等の機会をとらえて妊産婦の状況を把握し、必要なサービスの情報提供を行い、関係機関とも連携を強化していく。

事業名	時間外保育事業	担当課	保育課
		予算額(千円)	46,669千円

【事業の概要】

保育の必要性に応じて、保育標準時間(11時間)・保育短時間(8時間)の認定を行い、この保育必要量区分を超えて保育を行う事業(延長保育事業)。

・対象児童・・・小学校就学前子ども

【実績等】

延長保育を実施した民間保育所等26園に対し、補助金を交付した。総交付額 22,515,200円。また、公立保育園20園において、時間外保育事業を実施した。

【28年度の方向性】

今年度開園した保育園等も含め、引き続き実施する。

事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	教育財務課
		予算額(千円)	717,812千円

【事業の概要】

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業(学童保育事業)。

- ・対象児童・・・小学生

【実績等】

- ・平成27年度入室児童数2,166人(待機児童0人)
- ・大東西学童保育室について増室し、専用面積の増加を図った。
- ・老朽化した設備、備品等の修繕を行った。(31室115件)

【28年度の方向性】

- ・入室要件を満たした児童を受け入れる。引き続き待機児童0人を目標とする。
- ・狭隘化している学童保育室について、余裕教室等を活用し、学童保育室に改修することにより、専用面積の増加を図る。

・予算額内訳

- 学童保育室運営管理74,754千円
- 臨時職員賃金(学童保育室)559,058千円
- 南古谷学童保育室整備84,000千円

事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	こども育成課
		予算額(千円)	4,615千円

【事業の概要】

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業(民間放課後児童クラブ)。

- ・対象児童・・・小学生

【実績等】

平成28年度開始事業

- ・平成28年4月 登録児童数38人(1年10人、2年12人、3年7人、4年7人、5年2人)
延利用人数616人、開所日数25日
- ・平成28年5月 登録児童数36人(1年9人、2年11人、3年7人、4年7人、5年2人)
延利用人数568人、開所日数23日

【28年度の方向性】

- ・平成28年度は事業開始初年度であるため、国・県や委託先の社会福祉法人と密に連絡を取りつつ、児童の健全な育成に資するよう事業を実施していく。

事業名	子育て短期支援事業	担当課	こども家庭課
		予算額(千円)	6,456千円

【事業の概要】

(トワイライトステイ事業)

保護者の疾病や仕事などのやむをえない理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて平日の夜間に養育を行う事業。

・対象児童年齢…3～9歳

【実績等】

ショートステイ事業とともに児童養護施設1か所に委託し、事業を実施した。

平成27年度 利用世帯8世帯10人 利用者数延べ291人

【28年度の方向性】

平成27年度に引き続き支援を行っていくとともに、広報やホームページなどを活用することで当事業を必要とする世帯への周知を図る。

(ショートステイ事業)

保護者の疾病や仕事などのやむをえない理由により児童の養育が一時的に困難になって場合に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育を行う事業。

・対象児童年齢…3～9歳

【実績等】

トワイライト事業とともに児童養護施設1か所に委託し、事業を実施した。

平成27年度 利用世帯7世帯9人 利用者数延べ29人

【28年度の方向性】

平成27年度に引き続き支援を行っていくとともに、広報やホームページなどを活用することで当事業を必要とする世帯への周知を図る。

事業名	乳児家庭全戸訪問事業	担当課	健康づくり支援課
		予算額(千円)	12,037千円

【事業の概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業(こんにちは赤ちゃん事業、産婦・新生児訪問指導)。

・対象児童年齢・・・生後4か月までの乳児

【実績等】

平成26年度 2,094件(74.2%)

平成27年度 2,477件(90.4%)

【28年度の方向性】

乳児のいる家庭の全戸訪問を目指し、出生連絡票の様式を変更した。また、産科病院、出生届を提出する部署へのちらしの配布を行い、出生連絡票提出について周知を図っていく。さらに、母子保健コーディネーターが個別に連絡する際にも提出について促し、不在時の連絡票も見直し、引き続き実施していく。

事業名	養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業	担当課	こども家庭課
		予算額(千円)	2,950千円

【事業の概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の、養育能力を向上させるための支援を専門の相談員等が実施する事業。

【実績等】

育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門的支援を行う相談員等が訪問し事業を実施した。

平成27年度 専門相談訪問件数 15件 育児・家事援助実施件数 13件

要保護児童等 431人

【28年度の方向性】

関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図り、出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努め、要保護児童対策地域協議会において、対応を検討していく。

事業名	地域子育て支援拠点事業	担当課	こども育成課
		予算額(千円)	134,782千円

【事業の概要】

子育てへの不安感の解消や子どもの健やかな育ちを支援するため、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場を提供し、育児相談・情報提供・講座の実施などを行う事業。

・対象児童年齢・・・0～概ね3歳未満

【実績等】

平成27年度は子育て支援センターや法人保育園(16箇所)を含む計21箇所で実施。

過去3年の全施設での述べ利用人数は以下のとおり。

平成25年度(14箇所) 60,353人 平成26年度(18箇所) 69,361人

平成27年度(21箇所) 94,507人

【28年度の方向性】

ねむの木保育園が閉室し、新たに川越七歩保育園、紀秀会川越やまだ保育園、川越なかよし幼稚園が開室。計23箇所で実施していく。

事業名	一時預かり事業(幼稚園型)等	担当課	こども政策課
		予算額(千円)	135,540千円

【事業の概要】

保護者の労働等の事由により、幼稚園に在籍している園児等を当該幼稚園の教育時間を超えて保育する事業(幼稚園における一時預かり・預かり保育事業)。

・対象児童年齢・・・主に3～5歳

【実績等】

- ・一時預かり事業(幼稚園型):川越市在住園児が在園し、一時預かりを利用した市外の認定こども園等4園に対し、補助金を交付した。総交付額:2,086,120円(27年度新規事業)。
- ・預かり保育補助金:市内の、預かり保育を実施している私立幼稚園30園に対し、1日当たりの平均利用者数により補助金額を算出、補助金を交付した。総交付額130,890,000円。

【28年度の方向性】

- ・一時預かり事業(幼稚園型):今年度開園したひかりの子認定こども園の一時預かり事業利用者を含め、引き続き実施する。予算額:4,300千円。
- ・預かり保育補助金:新制度の一時預かり事業とバランスをとりながら、適正に補助金を交付する。予算額:131,240千円。

事業名	一時預かり事業(一般型)等	担当課	保育課
		予算額(千円)	101,432千円

【事業の概要】

保護者の傷病、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等により緊急・一時的に保育を必要とする場合に、保育所その他の場所において一時的に児童を預かる事業(保育所等における一時預かり・一時的保育事業)。

・対象児童年齢・・・0～5歳

【実績等】

一時預かり事業を実施した市内の民間保育所等14園に対し、補助金を交付した。

総交付額:61,477,000円

また、公立保育園5園において一時預かり事業を実施した。

【28年度の方向性】

今年度開園した紀秀会川越やまだ保育園等一時預かり実施園を追加し、保護者のニーズを踏まえ、引き続き実施する。

事業名	病児保育事業等	担当課	こども育成課
		予算額(千円)	39,979千円

【事業の概要】

○病児保育事業(予算額38,035千円)

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業。

・対象児童年齢・・・生後2か月から小学校3年生まで

○緊急サポートセンター事業(予算額1,944千円)

ファミリー・サポート・センターを補完する事業として、緊急時や病児・病後児及び宿泊を伴う場合の保育を実施するため、平成26年度から事業(病児・緊急対応強化型事業)を開始した。

・対象児童年齢・・・概ね0歳～小学6年生

【実績等】

○病児保育事業

病児・病後児保育実施施設:3箇所(うち1箇所平成27年1月開設)

病後児保育実施施設:1箇所(平成26年10月開設)

利用者数

平成25年度:648人

平成26年度:584人

平成27年度:925人

○緊急サポートセンター事業

・平成26年度 サポート会員47人 利用会員114人 活動回数207回

・平成27年度 サポート会員50人 利用会員180人 活動回数326回

【28年度の方向性】

広報掲載や保育所・学童保育室等を通じ、潜在的利用者への周知を図り、仕事と子育ての両立支援を図る。

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	こども育成課
		予算額(千円)	12,930千円

【事業の概要】

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する人(依頼会員)と援助を行うことを希望する人(提供会員)の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

- ・対象児童年齢・・・概ね0歳～小学6年生
- ・川越市社会福祉協議会に委託。

【実績等】

ファミリー・サポート・センター事業(ファミサポ、基本事業)

- ・平成25年度 提供会員566人 依頼会員1,467人 提供依頼会員84人 活動回数6,606回
- ・平成26年度 提供会員603人 依頼会員1,598人 提供依頼会員81人 活動回数7,442回
- ・平成27年度 提供会員631人 依頼会員1,687人 提供依頼会員85人 活動回数8,016回

【28年度の方向性】

・会員数、活動回数ともに順調に推移しているが、会員登録はあるものの、全く活動のない会員、利用のない会員も見受けられることから、平成28年度は、活動等のない会員の精査を行うとともに、仕事を持つ保護者等が安心して事業を利用し、より一層の活動回数増が図れるよう、委託先法人と連携して事業を推進していく。

事業名	妊婦健康診査	担当課	健康づくり支援課
		予算額(千円)	261,920千円

【事業の概要】

妊婦に対して妊娠初期から分娩までの間、妊婦一般健康診査14回分の費用の助成を行う事業。

県内、県外の委託医療機関で実施。

- 【実績等】**平成26年度 34,230件
平成27年度 33,628件

【28年度の方向性】

妊婦の経済的な負担を軽減するため、引き続き妊婦健康診査を実施していく。

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業	担当課	こども政策課
		予算額(千円)	168千円
		担当課	保育課
		予算額(千円)	2,100千円

【事業の概要】

支給認定保護者のうち、生活保護受給世帯等の児童の教育・保育に係る日用品、文房具その他物品の購入に要する費用、行事への参加費用等、施設からの保育料以外の実費徴収額に対し、補足給付を行う事業。

【実績等】

【28年度の方向性】

支給認定保護者のうち、生活保護受給世帯等の児童の保育に係る、保育料、主食費以外の実費徴収額に対し、補足給付を行う。

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	担当課	保育課
		予算額(千円)	0千円

【事業の概要】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業。

【28年度の方向性】

平成29年度から実施できるよう、要綱の制定など準備を進める。